

## 2025年度江戸川区一般会計予算は過去最高の3346億円余

### 《2025年度 予算特別委員会報告》

2025年度一般会計の予算は昨年に比べ約83億円増の3,346億円余となりました。歳入は都と区で配分する税金（固定資産税、法人住民税など）の特別区交付金約1,113億円（33.3%）、国からの補助金約748億円（22.4%）、区が課税・徴収する区民税、軽自動車税、たばこ税が約612億円（18.3%）、都からの補助金など約331億円（9.9%）、消費税の一部約175億円（5.2%）などで構成されています。

歳出は福祉費（熟年者や障害者への福祉政策、生活保護、介護保険などの経費）約862億円（25.7%）、子ども家庭費（子育て支援や保育関係、ひとり親への福祉施策、児童相談所などの経費）約787億円（23.5%）、教育費（区立小・中学校、幼稚園などの経費）約395億円（11.8%）が上位を占めています。

子育て支援や経済成長を支える人材の育成の拡充、災害に強く、魅力的でにぎわいのあるまちづくりを期待し、2025年度一般会計歳入歳出及び各特別会計歳入歳出予算に賛成しました。

### 不正防止のための対応策 - 内部統制制度 -

昨年9月の定期財務監査において、本来一般競争入札で一体的に発注すべき工事を、130万円以下に分割し随意契約で同じ業者に発注していたことが判明。更に複数の部署でも同様の不適切な分割発注が確認された。全庁で1,123件、総額は39億4千万円にのぼる。そのため今定例会に「不適切契約事案の検証および再発防止対策検討委員会」の設置に関する条例が提案された。2年前に内部統制制度の導入について質問した際、現状で十分機能しているという答弁だったが今回の事件が起こった。再発防止を徹底し常にチェック機能が働くよう、本格的導入を求めた。

### 製品プラスチックの回収は事業者にも

2月から3月に実験的に行った製品プラスチックの衣装ケースの回収は、多くの反響があった。製品プラスチックの回収の予定は今年10月から。量販店などの常設の場所に、置きに来てもらうとのこと。当面は、限定した17種類の製品プラスチックのみ。広報えどがわ、webなどで知らせ、出前講座も行う。事業系ごみにも協力を求めることを要望。

### 「なごみの家」からはじめる地域力の再構築

今後、なごみの家の空白地域には新設を行わず、既存のなごみの家にコミュニティソーシャルワーカーを置くことが示された。何でも相談、居場所機能、地域のネットワークづくりの機能があるが、中でも地域のネットワークづくりが重要。地域課題の解決に貢献する役割を果たしており、地域の団体や個人が参加する地域支援会議の充実を図ることが必要。他のなごみの家との情報交換を通じて地域の課題に対応し、地域力を再構築する活動を。

### 高齢になっても安心して暮らせるまちづくり

区の高齢者施策の基本となる「熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画」は3年ごとに改定される。改定検討委員会での毎年の検証を求めてきた。これをさらに進め、具体的な課題を解決するためのワーキングチームを常設し、検討を行うことを提案。介護に携わる人材確保や、各圏域での課題解決に向け、議論を深め、実効性のある計画の実施と次回計画検討に向けての準備を求めた。



### 障害を持っても安心して暮らせるまちづくり

障害者の自立した生活を支えるため、関係機関等のネットワークの構築及び情報共有を推進する中核機関の江戸川区地域自立支援協議会に提案していた、より具体的なまちづくりを進めるための部会が設置された。地域生活支援拠点事業を推進し、支援体制の整備を進めること、支援の質を向上させるためのスーパーバイザー機能のスキルアップを要望。また、在宅生活を支える医療との連携を深めることを求めた。

放課後等デイサービスに通うことで、仕事を持つ保護者も働くことができたが、18歳でサービスが終了するため「18歳の壁」と呼ばれている現状がある。働く親のニーズをとらえ、成人後も障害者が地域で暮らし続けられるよう、さらなる支援の充実を。

生活者ネットワークが述べた主な意見

### インクルーシブ保育の実現のために「保育の質」の向上を

保育園は、重症心身障害児、医療的ケアが必要な子ども、発達障害の子どもを受け入れもっており、インクルーシブ保育が実現されている。今年度から始まった区立保育園への作業療法士や言語聴覚士巡回による相談支援事業は、保育園全体でのチーム力の向上につながっている。今後は、区内のすべての保育施設への展開を要望。



### 年齢に応じた「人権としての性教育」を

世界的に見ても、自分を大切に、相手を思いやる気持ちを育てることで、性行為に関するリスクが減るといわれている。小中学校においては、教科で学ぶ性教育とは別に、セクシュアルリプロダクティブヘルツ/ライツを踏まえた国際セクシュアリティ教育ガイダンスを用い、外部講師を招いて学齢に合わせて行うことを要望した。



### 学校プールの考え方

中サービス・中負担の行政サービスで、学校のプールは中学校に設置し、近隣の小学校はその中学校へ行って利用することが示されたが、小学校と中学校のプールでは、水深などが異なっている。他の自治体では、小学生が中学校のプールを使用したことで事故が起きた。プール授業・利活用をどのように安全安心に行うのか、小学校の教員、保護者や地域全体に早めに周知し、丁寧に説明することを求めた。



### 区民のための「公園のリニューアル」を

現在総合レクリエーション公園のリニューアルが進んでいる。「子供の広場」、「新左近川親水公園ファミリースポーツ広場」は既にオープン。この事業はパーク・PFIという、都市公園の質の向上やリノベーションを目的とした事業者との協定制度を利用したもの。「子供の広場」は、オープン後もテナントの空きがめだち、アルコールを扱う是非や、駐車場が危ない、自転車が駐輪して危ないなどの近隣住民からの声もある。事業者の計画をそのまま通すのではなく、区は子どもたちの意見、区民の声が反映されるように進めるべき。



### 「スーパー堤防整備方針」の見直しを

堤防の高さがこれまでのものと変わらないスーパー（高規格）堤防と一体のまちづくりがおこなわれている上篠崎北部一丁目土地区画整理事業では、公共事業による寺院及び墓地移転が含まれており、合意を取ることが非常に難しい。また、高台まちづくりという名のもとに、あらたな高規格堤防と一体のまちづくりを行う関連予算が計上されたことは看過できない。長大な期間と膨大な費用、住民負担を伴う「江戸川区スーパー堤防整備方針」は見直すべき。

# 2024年度 生活者ネットワークの主な本会議質問

## 2024年 第2回定例会

### 江戸川区長に自治を問う

感染症や災害など重大な事態が発生した際に、国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ「地方自治法改正案」が可決。「国の補充的指示」として、国会を経ずに閣議決定で地方自治体に必要な指示ができるというものである。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行時の一斉休校は全国を混乱させる事態に。必要なのは国からの指示ではなく自治体の自治機能を高めること。本区の区長として地方自治をどのように考えているのか。また、補充的指示についての考えは。

**区長答弁：**国と地方は、対等協力の関係とする地方分権の原則は維持されると認識している。有事の際には国の指示を待つことなく、区民の安全安心を第一に考え地方自治体として自主的に行動していく。

### 困難な問題を抱える女性への支援

「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」という視点を明確に規定した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」が2024年4月より施行されている。東京都では計画期間を5年と決め、東京都基本計画を策定。本区では、「江戸川区人権・男女共同参画推進センター」の体制をどのように整えていくのか。また、母子生活支援施設は築54年になり設備も現在の生活水準からはかけ離れており建替えが必要ではないか。女性支援新法では「基本計画」と「支援調整会議」の設置を市町村に努力義務として求めているが考えは。

**区長答弁：**情報発信を強化し、区民に一層寄り添った相談体制を構築する。母子生活支援施設は時代に合わせた環境整備をめざす。「基本計画」「支援調整会議」は現行の施策を拡充する検討をしていく。

### 公共施設から流出するプラスチックの削減にむけて

気候変動が進む中で、「みんなで『いまの生命(いのち)』と『みらいの地球』を守る計画」(江戸川区気候変動適応計画)を策定し、「江戸川区カーボン・マイナス都市宣言」をしている。特に海への流出の多い人工芝(プラスチック)を使用することは、宣言に反し、海を汚すことに繋がる。地球の環境にも子どもたちの人体にも悪影響のある人工芝ではなく、天然芝を用いるべき。スポーツ施設で人工芝を使用することや流出についての考えは。

**区長答弁：**環境に配慮した取り組みを行う。  
**教育長答弁：**一長一短はあるが、費用対効果も考慮し、よりよい環境整備を図っていく。

## 2024年 第4回定例会

### 誰もが「安心な住まい」を得られるために

高齢者には孤独死や、火事のリスク、家賃滞納のリスクがあるため、「借りられない」「借りるのが簡単ではない」という状況が発生している。同様の問題は住宅確保要配慮者とよばれる「障害者」「ひとり親家庭」などにもある。単なる住宅の借り替えだけでなく、その方が何に困っていて、どうすれば生活の課題を解決できるのか、住居という物的資源と同時に、福祉的課題も解決することが、その後の暮らしの安定につながる。また、オーナーやアパートを管理する不動産会社などの貸す側の不安を取り除くことも必要である。居住支援協議会に地域の課題をよく知る団体や専門家を加え活性化を図ることを提案。また、福祉的課題を見越した定期的な住み替え相談会の実施をしてはどうか。

**区長答弁：**今後も住宅確保と入居後の居住支援を進めるべく、関係機関団体との更なる連携強化を進めていく。



### 使用済み電池の処分のしかたを明確に

電池には乾電池、おもちゃや時計などに使われるボタン電池やコイン電池、充電して繰り返し使える二次電池と呼ばれるモバイルバッテリーなどの充電式電池など種類がたくさんある。電池の誤った処分の仕方により、パッカー車と呼ばれるごみ収集車や、粗大ごみの破碎処理施設では火災が発生している。そこで、使用済み電池の処分について、江戸川区民の20代から80代までの100人にアンケートを取った。区が示している資源とごみの出し方を知っていると答えた方は約6割、知らないと答えた方は約4割であった。電池の処分方法の一層の周知が必要と考えるがどうか。二次電池回収ボックスを庁舎などに設置し回収場所を増やしてはどうか。

**区長答弁：**来年度配布する小冊子「資源とゴミの出し方基本ルール」で、わかりやすい説明を検討していく。回収については広域的資源化モデル事業の検証結果、実施結果などを注視していく。

### 市民参加を進める

区の将来に向けた方向性を3択で選ぶ区民アンケートについて多くの方から短絡的であるという意見が届いた。今後、行政サービスが縮小していくことが予想される中で、大事なのは区民の納得。住民が発案した施策に、投票の多さで予算が付く「参加型予算」や、無作為抽出の方法によって選ばれた、一般の人々が熟議するためのしくみである「ミニ・パブリクス」を用いている自治体もある。3択の区民アンケートではなく、区民と熟議する江戸川区とすべき。

**区長答弁：**区政運営の基本的な姿勢は、広く区民の声を聞くことであり、今回の取り組みもその考えを反映している。今後も、区民の意見を聞いていく姿勢に変わりはない。

## 2025年 第1回定例会 「先議」3本すべて賛成

※「先議(せんぎ)」：通常の順番で行わず、初日に審議を行い採決すること。  
不適切契約事案、また、学校改築の入札不調が生じたため、最終日の議案審査の前に審議が必要となった。

### 1- 第8号議案：江戸川区付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

学校施設内の工事の入札が適切に行われず、一つの工事をいくつもの工事に分割して安く入札していたことを問題とし、全庁内を調査。1000件以上の分割発注があった。そのため、請負工事契約における不適切事案の事実調査、原因等の検証、再発防止対策の検討等を行うための「江戸川区不適切契約事案の検証および再発防止対策検討委員会」を設置するもの。

### 2- 第17号議案：江戸川区長、副区長及び教育委員会教育長の給与の特例に関する条例

1の不適切事案を受けて、自ら3か月の減給を申し出たもの。区長10%、副区長5%、教育委員長5%。罰則ということではない。

### 3- 第21号議案：江戸川区公契約条例の一部を改正する条例

現在老朽化した学校の建て替えを年に3校ずつ進めている。その際の工事の入札について、これまでは、区内事業者を育成するために「社会的要請型総合評価一般競争入札」で行われていた。しかし、昨年より入札の不調が続く、工事を行えずに1年も延期になっている学校が出ている。そのため、この入札方法で落札が無かった場合には、区外業者も含めた他の方法で行えるようにするもの。

## 江戸川・生活者ネットワークのルール

### ◆ 議員は交代制

議員を職業化・特権化せず、新人議員を送り出すことで政治参加の層を広げ、常に新しい視点や感性を活かした政治改革を実践します。交代後は、市民活動などにその経験を活かし、議員経験者を次々に生み出すことで、政治家まかせ、行政まかせにしない市民を増やす運動をすすめています。江戸川区ではこれまでに7人の女性議員を誕生させてきました。

### ◆ 議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

### ◆ 選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。